

1 議 事 日 程

[平成29年太宰府市議会 総務文教常任委員会]

平成29年9月6日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第57号 太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について
日程第2 議案第53号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
日程第3 請願第1号 中学校完全給食の実施を求める請願
日程第4 意見書第3号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	長谷川 公 成 議員
委員	神 武 綾 議員	委員	徳 永 洋 介 議員
”	有 吉 重 幸 議員	”	森 田 正 嗣 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長	芦 刈 茂	総 務 部 長	石 田 宏 二
教 育 部 長	緒 方 扶 美	総 務 部 理 事	原 口 信 行
教 育 部 理 事	江 口 尋 信	議 会 事 務 局 長	阿 部 宏 亮
総 務 課 長 併 選 管 書 記 長	田 中 縁	社 会 教 育 課 長	中 山 和 彦
経 営 企 画 課 長	高 原 清	学 校 教 育 課 長	森 木 清 二
文 書 情 報 課 長	平 田 良 富	文 化 財 課 長	城 戸 康 利
管 財 課 長	小 柳 憲 次	文 化 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 担 当 課 長 兼 市 民 図 書 館 担 当 課 長	百 田 繁 俊
防 災 安 全 課 長	齋 藤 実 貴 男	文 化 学 習 課 参 事	宮 井 義 高
地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 課 長	藤 井 泰 人	ス ポ ー ツ 課 長	安 恒 洋 一
監 査 委 員 事 務 局 長	渡 辺 美 知 子	会 計 課 長	小 島 俊 治
議 事 課 長	花 田 善 祐	市 民 課 長	行 武 佐 江

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書 記 力 丸 克 弥

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） おはようございます。

ただいまから総務文教常任委員会を開会します。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

なお、執行部より説明員として市長及び市民課長の出席の申し出がありましたので、これを許可し、出席していただいております。

それでは、議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第57号 太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第57号「太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（田中 縁） おはようございます。

議案第57号「太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

議案書は、2日目の追加議案書でございます。

今回の条例制定につきましては、市長の平成29年10月の給与月額を現行の91万9,000円から10%減額し、82万7,000円とする特例を設けるものでございます。2日目の追加提案の際に市長からご説明がありましたところでございますが、今回、太宰府市体育複合施設新築工事の入札に関しまして、平成28年6月に行われた住民監査請求に対する不適切な文書の作成、及びその後の第三者委員会設置に関する対応について責任を明確にするため報酬の減額を行うという趣旨でございます。

説明は以上です。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 皆様、おはようございます。

まず、この条例の制定なんですけれども、これは市長ご自身に伺いたいんですけれども、不適切なやりとりがあったということで、これは体育館の入札問題に関する監査委員への提出文書ということと、その説明とその後の経過ということで、これは行政報告の中でも私、一旦質問させていただきましたけれども、ここでは問題が該当文書を地方公務員がつくったという点、それからそれを監督する者の責任と、それから一連の発表についての責任と、3つの責任があると。そのときに市長にお尋ねいたしました。この10%減額1カ月というのはどの部分に

対する責任ですかと申し上げましたけれども、再度お尋ねいたします。どの部分の責任としてこれを主張されていらっしゃるのかお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 提案理由で申し上げ、あるいはその後の質疑でも申し上げましたように、監査請求に対する監査委員に対して答弁書という形でつくりました。今森田委員がおっしゃいました不適切な文書をつくった責任と、それを監督する責任と、そしてまた第三者委員会をつくるということで申し上げ、一転してつくらなくなったという、その3点についての全体についての私自身に対する責任ということで、今回のこういう形で提案させていただいておるということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 市長がおっしゃりたいのは、一連文書についての扱いについてそれを対象として10%1カ月の減額ということを主張されたと、こういうことだと受け取りました。

お尋ねいたします。本年の6月に市長に対して問責決議を私どもはいたしております。そのときの問責理由といたしましては、この該当文書の話のほかに給食をいきなり取りやめられたと、あるいは議会との対応との関係でかなり不適切な対応を見せられたと、いろいろな形のことを申し上げておりますけれども、ほかのことについての責任をとるということが今回行政報告では出されておられませんけれども、そのことはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1つは、問責決議という形で議員の皆様からいただいておりますので、それに対する私自身の考えということをこういう形でまとめさせていただいたということでございます。今おっしゃいました給食等々の問題については別の形でこういう形で考えていきたいということを表明させていただいておりますし、また今後の一般質問等の中でも明らかにしていきたいと思っておりますが、今回の処分というのはいろいろなそういう幅広いものではなくて、監査請求における文書作成の問題、あるいはその後の一連のことについての私の責任を明らかにするというところでございます。そんなに幅広い形での提案ということではしておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 少し、これは議会の受け取り方と市長の理解が食い違っているんじゃないかと思います。私どもは、当然のことながら責任を問いまして、その責任について責任の内容を明らかにするといった意味合いのものは当然今回発表されるのだと思っております。しかし、今回出てまいりましたのは、監査委員への提出した文書にかかわる一連のことについての責任だけであって、あとは責任の所在そのものがほかの方にあるというふうなご発言と文言が行政報告でなされました。したがって、私どもは、市長はこの点について責任を負わないのかなと、あるいは責任そのものについては全く考えていないというふうに理解していらっしゃる

るのかと、まずその点をはっきりさせていただきたい。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 全ては私の責任でございます、行政の長としての。これは間違いございません。そういう意味で、あとの給食問題、私は、あとも審議されると思いますが、行政改革の問題、あるいはまちづくりの問題と、行政報告でさせていただきましたが、そういう課題についてしっかりリーダーシップを発揮し、今後打ち出し、議員の方と今後のことを考えていきたいという形で考えているということで、決して、何度も申し上げておりますが、一切の責任は私にあるのは間違いありません、市長なので。その点を十分に踏まえた上で、ただいろいろな問題点についていろいろな経過があるわけですから、そのあたりも踏まえながら考えていきたいというふうに思っている次第でございます。ほかの人の責任にするという考えはございません。繰り返し、冒頭あるいは一番最後に最高の責任としての私、全ての責任を私が負っているということは申し上げておりますので、その点をご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） そういたしますと、全ての行政執行についての責任を負担するという市長のお覚悟だということだとしますと、10% 1カ月という責任額はどう見てもそれに見合った金額とは思いませんけれども、この点はどうお考えでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 庁内でもいろいろ議論がありました。これは出さなくてもいいんじゃないかという議論がありましたが、私自身が襟を正し責任を明らかにするという意味で今回出させていただいたわけですし、私は答弁したように、私自身が私自身に対して文書戒告なんてのはあり得ないわけですから、そういう意味での責任をとるということをこういう形でさせていただいて、私としては妥当なところではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 市長はそういうふうに捉えていらっしゃるということですが、それは世間の常識と少しずれているんじゃないかと私自身は思います。

といいますのは、こと文書の件に関して特定してお話を差し上げた場合、市長は明らかに新聞社に対して太宰府市で体育館の入札をめぐる疑惑があるということと、それからそれを第三者委員会にかけて真偽をただすということを発表されました。このことは、1つには疑惑が存在するという、それから監査委員の監査結果について疑義を持っているということに公にされたということになります。しかも、それは、その配布対象は太宰府市だけに限らず福岡県内外についてその文書を出されたということで、太宰府の市政に対する失墜といいますか、それは非常に大きなものがあつたのだと私は理解しております。それを1日付で今度は簡単に撤回なされました。もともと市の代表として大事なことを意思決定上慎重を尽くされるのはもち

ろんのことですけれども、代表としてそれを外部に発表するというのはもっと慎重であるべきです。それを何日もしないうちに今度はいとも簡単に撤回をなさいました。まずもって代表としての存在そのものが余りにも軽々しい印象を外部に対して与えました。つまり、太宰府市政に対する影響力の甚大さと市長自身の発言の軽薄さといえますか、それがもう表に出てしまっているわけなんですね。これを報酬減額というところでご自身が評価をされると言ったときに、どうして10%1カ月というのが出てきたのかわからないんですが、一体全体市政に対する影響力と代表に対する名誉毀損といえますか、そういうものを侵害してしまったということについてのご自身の受け取り方というのはどういうふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今説明された見解について、私はかなり理解できないところがあります。体育館建設についての疑惑があるので第三者委員会をつくるということを私は申し上げた記憶はございませんし、そういう発表はいたしておりませんが、今回の第三者委員会をめぐる問題は監査委員に対する文書作成上の問題の中での第三者委員会として、私は一貫して体育館建設の問題についての第三者委員会をつくるということについてはどこでも発言していません。その事実はお伝えしたいということと、そして9月1日付でそれを撤回したというのは、これもまたそういうことを言っていないわけですから、撤回したというのも何を指してあるのか私はわかりません。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） まず、第1点の監査委員の監査結果についての、それを審査するために第三者委員会を設けたという趣旨、それは市長が形式的におっしゃるとおりだと思います。しかし、そのことを含む、中身としては当然のことながら入札問題まで含めた形の疑義を外側に出されたんだと私は理解いたしております。だから、撤回の事実が9月2日付の新聞で出ていますけれども、第三者委員会を設けませんといった発表はなさっています。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 第三者委員会をつくらないということは、6月25日からスタートしたあれでございまして、9月1日とか日にちが何かおかしいんじゃないですか。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 失礼いたしました。おっしゃるとおりです。それは、5月の事件が25日に起きて、6月2日付の新聞ですね。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 6月25日に新聞報道があり、その日に記者会見したわけですから、その前につくるとかつくらないという発言は私はしてないと思います。言われるのは、それは多分7月ぐらいになるかなと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 帰って事実確認をいたしますけれども、この発表があったのは5月25日

だと理解しておりますけれども、それは間違いございませんか。

そうしますと、その後6月2日に撤回をされています。これも事実なんですけど、それでよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） という流れになると思います。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） あとは、法的な評価、理解の仕方だと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、監査委員の監査結果についての疑義が生じたということを検討するために第三者委員会を出された、文言は第三者委員会を設けますというふうに文言として出されています。それを2日には撤回をされています。だから、私の理解がおかしいのですか。それだったら訂正をしてください。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私が第三者委員会をつくると言ったのは、体育館建設をめぐる入札の問題とか体育館建設そのものをめぐる問題としての第三者委員会をつくるということを行ったわけではなくて、文書作成についての第三者委員会をつくるというふうに言ったわけでありまして、そのあたりのところは第三者委員会というのは文書作成、この一連のことについての監査結果について第三者委員会をつくるということは言うておりません。その点、監査は監査として出ているわけですから、監査結果についての第三者委員会というのを、監査といわば司法的な部分と行政的な部分があるわけですから、そういう判断を下されていることについての第三者委員会ということではなくて、文書作成から一連の過程についての第三者委員会をつくると言ったわけで、入札についての調査あたりの問題については、私は前から言うておりますように、議会で正式な手続を踏まれ、建設が了解され、契約書がかわされ着工されておるわけですから、いろいろな考えがありましたし、私も当時体育館建設反対運動をしたほうですから、いろいろな問題があるとしてもちゃんとした手続を踏まれて進んでいるというふうに私は理解しておりますので、体育館建設についての入札、いろいろな問題についての第三者委員会をつくるといった趣旨で第三者委員会をつくると言っはおりません。その点をご理解ください。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 市長がそういうお考えであるというのはよくわかりました。

しかし、これは住民監査請求が出されて、監査委員の応答について庁内文書として出されてきた文書について、やや作成の疑義があるということで問題は浮上しています。そうすると、この問題全体として見たら、当然のことながら入札の問題まで含むと考えるのは普通の理解の仕方ではありませんか。それをご自身が形式的に、私は監査結果について、監査委員の判断についての第三者委員会の設置を考えたんだと、こういうふう限定しておっしゃったと市長はおっしゃっていますけれども、それで済みますか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 済みますかというのは森田委員の考え方だと思います。

先ほども言いましたけれども、この問題は当初から指摘されてありました。私は、市長になっていろいろなことをまとめて、平成27年6月16、17日、市民説明会をしました。そして、この間の一連の流れの中で体育館建設についての第三者委員会をつくるということについては申し上げておりません。基本的な流れについては監査請求をされた方たちが監査の結果としてこういう形で却下というふうになった時点でどういうふうにするべきか、基本的に監査の結果は出されたわけですから、行政の長としての立場からすれば、あとはそのあたりについての裁判を起こして、司法の場でいろいろなことを決着をつけるという形でしかないと思います。

さらに、私、聞かれておりますので申し上げますが、第三者委員会を私はつくる気はありませんし、その問題はもうかなりの反省点を含めて終わったことだというふうに思っておりますが、第三者委員会、どういうメンバーでつくるのか、どういう結論が出てくるのか、これは想像するだけでも大変なことだと思います。恐らく両論併記みたいな形になるのではないかとこの形の、結論が出ないまま終わってしまうのではないかとこのふうを考えておりますし、ちゃんとした手続の中で進んできて、着工して完成しておりますので、あえて私はその問題を第三者委員会をつくってする考えはございませんということをずっと言ってきたつもりでありますし、ましていわんや今回の監査請求についてのいろいろな一連の中で第三者委員会をつくることといったときは、それは入札についての監査請求ということは全く含んでおりません。そのことはご理解いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員、少し平行線というか膠着しとるんで、また後ほど必要であれば続けてもらいますので、ほかの委員も意見もお願いします。

ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） まず、確認したいんですが、市長給与の特例に関する条例の制定ということで、今回は市長のみの削減になるのか、他の職員の皆さんもそれにかかわって削減になるのか、確認したいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私個人の処分の案でございます。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） じゃあ、もう市長のみということですね。ほかに、例えば、普通だったら三役減額とか出てくるんですけども、芦刈市長のみですね。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） そうでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 6月議会、問責を出した監査請求と給食問題、特に給食問題についてはランチサービスの充実とあそこで方向変換をはっきり示されたんですけども、給与カットというのは責任をとるといことでしょうか、それを解決するための、具体的に市長が6月議会から今まで動かれた政策というか、ランチサービスの充実に向けて市長がリーダーシップをとられたことがあれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 少しこの議案とは違うので、また違うところで。

○委員（徳永洋介委員） 補正予算のときですね。

○委員長（門田直樹委員） はい。

有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） これを給与削減ということと責任をとられるという市長の方針でありますけれども、これを出されて、金額高い安いは別として、結局この一連に関して非があったと、悪いことがあったということと太宰府市として受けとめられるという、市民の皆様、そういう懸念はないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） あくまでも市長としての責任としての文書作成とあれで、とりわけ私自身の、第三者委員会をつくるということと記者会見で申し上げたときに監査委員の方のご意見を聞いてなかったというのが大きな反省でございまして、一転して監査委員のお話を聞いて問題がなかったと、あるいはその文書で自分たちの判断に影響はなかったという報告を聞きましたので、第三者委員会をつくるということはその決定に問題があったなり監査結果が問題があったときにつくるというふうになっておりましたので、そのところの私自身の理解の足らなさというか、いろいろなことでの総合的な判断が間違っていたということについての責任をとることが今回の私自身の責任のとり方として考えているということで、今回の一連の行為自身に市役所に問題があったということではございませんで、文書をつくったという責任はあるにしても、私自身の、一転して方向が変わったということについての責任を明らかにし、その責任をとるとい形での今回の処分案でございます。

○委員長（門田直樹委員） 有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） ということは、言葉は悪いですけども軽はずみに確認もせずに第三者委員会をつくらなくちゃいけないなということとをまずマスコミに対しておっしゃったという、そのところでございますかね。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 大きく言えば、監査委員の方と打ち合わせができず、そういうことを言ってしまったということに対する責任ということとありますので、何もしないで済ませる、あるいは問責決議にはっきり一番冒頭に書いてありますし、それについての私自身の責任というか、それを明らかにするということの意味での今回の処分案であるということとはご理解いただきたいとい

うふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 今お伺いしていますと、結局監査委員の意見を聞かないで出した、その不手際についての責任量として10%1カ月と、こういうふうにご理解をしていらっしゃるといふことなんですけれども、これをマスコミを使って市の内外に全部発表してしまった影響力についての責任のとり方というのはお考えになっていらっしゃらないということですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議会に提案するという事は、全ての市民にこういう考えであるということを表示することでございますので、その記事をマスコミを使ってどうということというよりも、議会に出すということ自身が私自身の責任を明らかにして、それに対してのみずからの処分案を出すということで、別にマスコミを使ってこのことを私が流したということではございませんし、議会に議案書として出すことそのものは市民の代表としての議員の皆様に対して明らかにしたということで、それ自身は、ですから市民に対して私が明らかにしているということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 私どもは、ここで10%1カ月が妥当かどうかを判断しなきゃいけないわけなんです。つまり、市長の責任の必要性和量がどの程度が妥当なんだろうということをお考えなければいけないわけなんです。そのときに、ご自身がマスコミを通じてそういう発表をなさったということは、かなり大きな責任の算定量になるんじゃないかというふうに判断いたします。それは普通の考え方ですよ。それを私どもはとにかく条例を作成するわけですから、作成する必要性和相当性がなければいけないわけなんです。必要性和ははっきりしているわけですよ。だけれども、一体全体どういう相当な責任量なのかということが私どもの今の興味の対象なわけですよ。そのときに、市長は監査委員に聞かなくて出しちゃったから、そこが10%1カ月の根拠ですとおっしゃっているわけですが、それでよろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 何度もおっしゃられていますマスコミを通じて発表したというふうなことに私には余り心至るところがないというか、先ほども申し上げましたように議案書として出しているわけですから、議会に対して、当然それはマスコミの方も記事にされるでしょうし、ですから何度も申し上げますが、1つは議案書と出したということ自身は私自身の責任を明らかにしたということでありまして、これについては今言われました第三者委員会をつくる、つくらないというようになったところだけでなく、一連の文書作成からその指導責任、そして第三者委員会ということで、当初に森田議員がおっしゃられました3つの責任を明らかにするという意味で今回出しているということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね、よろしいですか。

もう30分を超えとるので、特にあれでしたらまた討論等と言っていたらと言っとって、私も聞きたいんですよ。

なるべく短くしますが、先ほどから委員から次々指摘されていますけれども、整合性が決定的に欠如しと思うんですよ。まず、結論として問題はないということを表明されたわけですよ。だから、第三者委員もつくらなかったわけでしょ。

ところで、その過失なりをした職員なりに懲戒であるとか訓告であるとか注意であるとか何らかの処分は行われましたか、市長。

市長。

○市長（芦刈 茂） 総論として問題はないというのは一連の全体をめぐる話の中で出たことでございまして、今回のこの処分というのはそれ全体をめぐるというよりも私自身の、今言いました主要な3点ということで出させてもらっているということが1つでございます。整合性はそれが、整合性という意味では……。

○委員長（門田直樹委員） いえ、処分は行ったか、行ってないか。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

内部の処分についても、いろいろなことを検討しております。1つは、文書作成におけるいろいろな注意喚起という書類を2回にわたって庁内みんなに気をつけるということを指導しておりますということと、当然文書をつくった人の責任、その指導監督、そしてまたその全体の責任としての私の問題があるわけですから、その文書をつくった問題、あるいはそれを監督した責任の問題、これもあわせて考えていきたいというふうに考えておりますし、その検討もしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

かなり問題のあるご発言と思うんですよ。もう終わったというか、問題がないということで収束したというふうに我々理解しとったのが、そうではないというふうに、いや、まだ私は今話していますから、そうでしょ、そういうふうな加筆が仮に問題があるという認識であったら、それが上がってくる過程も問題であるし、最後に決裁をなされたのは市長ですよ。判こもついてあると、ああいうふうなものは全部知る立場にあったと、少なくとも、そういった責任もありますよね。そういうのを全部含めて監査委員は問題ないというし、結論として市として問題はないということで、これはマスコミ等も通じて報じられておるわけですよ。だから、それが問題があるというんだったらまた全然話が違ってくるし、私が言っているのはそういうふうなことが問題ではないと、だから当然処分のしようもないわけですよ、問題がないんだから。だから、それで持ってきて、何でここでこういうふうな減給ということが出てくるのかという、この整合性がおかしいということを言っているんですよ。ただ、先ほどから森田委員等々言われても同じことを繰り返されているから、このことはもう置きます。答えは要りませ

ん、まだ一般質問もあると思いますので。

ところで、給与の減給ということですから、先ほどから何回も出てくる一連のことが1カ月10%でいいのかというのは大いに疑問があるところですが、そもそも市長になられるときの公約で91万円何がしかを70万円に減給するということは、公約の上のほうでもう書かれていたね、大きく。その件についていろいろと今まであったわけですが、再度、この前、私は質問いたしましたけれども、家を出る前にざっと計算すると、違約分、公約に反して毎月の報酬、それとボーナスあわせて845万円超も既に受け取っているわけですね。ここは9月分まで入れてですよ。メモしてください。そして、今後この分を相殺する分で給与を減給していくとすれば、10%じゃなくて、金額に直すと47万4,000円になる。そしたら、公約を守ることになる。この件の責任が云々の10%は関係なしですよ。その辺の公約を守るという観点から減給額についてお考えを聞かせてください。簡単でいいですよ、お願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 随分関連が離れていませんか。

○委員長（門田直樹委員） いや、市長給与の減額でしょ。

市長。

○市長（芦刈 茂） その問題は、今回の「太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について」という議論から私は離れておと思っていますし……。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。離れているというお考えですね。

市長。

○市長（芦刈 茂） 3月にその問題についてはあなたにお答えしたと思います。その結論から変わりませんので、3月議会の議事録を見てください。

○委員長（門田直樹委員） もちろん見ております。その上で……。

市長。

○市長（芦刈 茂） ですから、あなたがおっしゃることを私はする気はないということです。

○委員長（門田直樹委員） 会議規則に無礼の言は慎むという一文がありますので、お互いよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 確認ですけれども、先ほどの市長の回答の中に市長自身が1カ月10%の減額プラス担当課長なり文書作成した職員に対してもこれから対応も考えていくみたいなふうには私は聞き取れたんですけども、そのように受け取ってよろしいんですか。今後また減給なりのことが出てくるというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 減給ということは私個人の、私一人の問題でして、そういう問題は起こりません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

○市長（芦刈 茂） ちょっといいですか。

○委員長（門田直樹委員） 特にこちらから質問はありませんが、ちょっと待ってください。

○市長（芦刈 茂） 無礼の言は……。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待ってください。まだ認めておりません。

委員のほうからございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 市長が特に発言を求めています。私のほうで判断してよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先ほど無礼の言は慎むというのがあるということでしたが、何を指して言われたんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） ご自分でご判断願います。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） この提案に対し、反対の立場から討論をさせていただきます。

市長は、第三者委員会を設けるといったマスコミ発表についてそのことが問題ではないと、監査委員に対してお伺いを立てなかった形でやったことが問題であるということで、10%1カ月というふうにおっしゃっておるようでございます。しかし、一連の記事を拝見しますと、どうしてもこれが市民に与えた影響と、その後の市政に対するマイナスということを考えますと、とてもこういう金額ではあり得ないというふうに私自身は思っておりますので、反対をいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 議案第57号「太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について」、反対の立場で討論いたします。

質疑の時間もできなかつたんで、討論で言わせていただきますけれども、なぜこの大事な議案が追加議案として2日目に上がってきたのか、これはどう考えてもマスコミ発表後に慌てて追加議案書を提出したとしか私は考えられません。ですので、市長自身そんなに大きな問題で捉えてはなかつたんじゃないかなというふうに判断いたします。本来であればきちっと

した議案書の中に入れてそこで審議するべきだと思います。なぜ追加議案書に出されたのか、本当に不思議でたまりません。よって、そこら辺の疑義感を払拭するまでは追加議案書に関しては賛成しかねるということで反対いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 反対の立場で討論いたします。

今回の条例制定については、6月議会で問責決議で指摘された内容について、その中の一つについて対象とされています。このことについては、市長みずからも問責決議の後にご自分の反省の弁も述べられていますし、不適切文書については職員に対しても指導なり2回しておるということもされておりますので、給与の減額の必要はないというふうに判断いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 反対の立場で討論に参加します。

問責決議も課題があったと、責任とつても何の解決にもならないと思うんですよね。市長一人での給与、それも10%というのが、先ほどから整合性がよく理解できない部分もありますし、あの問責決議というのは市長に対してこの課題をいかに市長としてのリーダーシップに期待するかということを出したんであって、具体的な取り組みがまだ見えてないんで、責任をとつても何の解決にもならないと思います。

○委員長（門田直樹委員） 有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） 今回は非がないということで結論に至ったにもかかわらず、これからまた非がありましたごとの第57号は、私としては認めるわけにはいきません。非がないんですから、これをいたずらにまた太宰府はこういうことをやっているみたいな、太宰府の名誉を逆に損なうのではないかとということで、私は反対いたします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手なし）

○委員長（門田直樹委員） 賛成者なしです。

よって、議案第57号「太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について」は否決すべきものと決定しました。

〈否決 賛成0名、反対5名 午前10時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第53号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第53号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第2

号) について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうがわかりやすい補正項目についてはあわせて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の12、13ページをお開きください。

2款1項7目公共施設整備関係費及び同項9目財政調整基金費について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長(高原 清) 補正予算書12ページ、13ページ、2款1項7目、細目330公共施設整備関係費及び同項9目、細目330財政調整基金費についてご説明させていただきます。

平成28年度決算におけます一般会計の実質収支につきましては、6億3,007万6,226円となっております。このうちの2億円を今後の公共施設の改修事業に充てるために公共施設整備基金積立金として、また同額の2億円を財政調整資金積立金として積み立てるものでございます。

このほか本委員会の直接の所管ではございませんが、今後の地域福祉活動の増進を図るための費用として、同じページの一番下にあります3款1項1目、細目043地域福祉関係費、25節積立金の地域福祉基金積立金として1億円を計上しております。

また、関連する歳入といたしまして、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

19款1項1目繰越金の前年度繰越金を4億2,590万6,000円増額補正しまして、6億2,590万6,000円にするものでございます。

これによりまして、平成29年度末残高見込みでございますが、公共施設整備基金は予算ベースで7億3,512万3,000円、財政調整資金につきましては予算ベースで29億8,618万6,000円となりまして、地域福祉基金につきましては予算ベースで2億2,340万7,000円となります。

以上で説明を終わります。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わりました。

質疑はありますか。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

次に、2款2項1目ICT推進費について説明をお願いします。

文書情報課長。

○文書情報課長(平田良富) 細目番号320ICT推進費、13節委託料の補正額690万円についてご

説明申し上げます。

今回の基幹業務系システム委託料補正予算には、大きく分けて2つの業務がございます。

1つ目は、国が誰もが活躍できる一億総活躍社会をつくるための大きな目標であります希望出生率1.8の実現に向け、女性活躍を中核と位置づけ、取り組むこととしております。具体的な取り組みとして、希望する方に対する住民票やマイナンバーカードに旧姓の表記を可能とするよう、平成30年度の早い時期から執行を予定しております。これに伴いまして、市町村では既存のシステムの改修が今年度内に必要となりました。このシステム改修費用が447万2,000円となっております。

2つ目は、本年7月に情報連携が開始された社会保障・税番号制度について、平成30年7月に児童手当、介護保険、子育て支援、障がい者福祉の情報連携に係る特定個人情報データ標準レイアウトの変更となります。その対応に伴う設計開発経費で、費用は242万8,000円となっており、合計で960万円となっております。

この歳出予算の財源といたしましては、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

上から2段目、14款2項1目総務費国庫補助金、1節企画費補助金、社会保障・税番号制度システム補助金、2段ございますが、10分の10のほうでございます。マイナンバーカード等の記載事項の充実に係るものである旧姓表記分につきましては447万2,000円、補助率10分の10で全額対応しております。その他の情報連携に伴うデータ標準レイアウト設計開発に係る分は、費用全体の3分の2に当たる161万8,000円が補助額となっております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません、私から。ICTの推進ということで、基幹系業務そのものの見直しという計画は今考えてあるのか。今あれがないですよ、e-まほろばがもう失効して随分なりますけれども、その後の計画というんは何かありましたら概要で結構ですからお話してください。

課長。

○文書情報課長（平田良富） 現在のところ、特に全体的な見直しというより今さまざまな税番号制の問題等により情報系の分離とかいろいろな問題が出てきております。今その対応に追われているという状態でございますので、今後全体的な問題については計画等考えながらやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 大変なことだと漏れ聞いております。頑張ってください。

進めます。

次に、同日行政改革推進費について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 2款2項1目、細目332行政改革推進費についてご説明申し上げます。

この件につきましては、第5次行政改革大綱策定に向けた行政改革推進委員の報酬と費用弁償を計上するものでございます。1節報酬27万5,000円ではありますが、1人当たり5,500円の10人分の5回分として、9節旅費11万円は1人当たり2,200円の10人分の5回分として計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 第5次行政改革大綱についての今の進捗の状況を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 第4次行政改革大綱が平成17年から平成23年度の7年間ということで、平成23年度に終了しております。それ以降につきましては、行政改革大綱自体は太宰府市は作成はしていませんが、平成23年度の時点でその後どうするかということで内部で協議をしまして、今後については、平成23年度以降につきましてはいろいろな形で行政改革は随時進めていくんだよということで、それは内部でも意思統一はされておりました。しかしながら、第5次行政改革大綱が必要ではないかということで、行政改革推進委員を設置ということで今回補正予算を計上させていただきました。

具体的には、第5次行政改革大綱につきましては、内容については今のところ素案というのとはできてございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 行政改革推進委員なんですけれども、この委員会は掌握事務として市長の諮問に応じて市の行政改革の推進に関する重要事項を審議するというふうにあるんですけれども、今意思統一はしているけれどもまだ進んでないというなお話があったんですが、今の説明でこれから報酬、旅費というのは5回行うということになっていますけれども、半年間で5回開催する前に市長から諮問を受けて開催するという予定は立つんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 先ほど申し上げました第5次行政改革大綱につきましては、素案はまだできておりません。今後、これから作成するということになりますが、作成に当たりましてはまず規定上、太宰府市行政改革推進本部というのがございます、そちらの本部を設置いたしまして、さらにその下に幹事会というのがございます、そちらの幹事会でまたその素案を、

たたき台を作成いたしましたして、最終的には先ほど申し上げました市長を筆頭といたしました推進本部、こちらのほうに諮って、それを諮問という形で案を推進委員会に諮問するということになっていきますので、今後素案をつくってから、それから推進委員会のほうに諮るという形になってこようかと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 関連して説明させていただきたいと思います。

今ありましたように、行政改革の大綱というのは平成23年度で終わっているということで、大きな流れとしては私は次のように考えました。太宰府である以上、観光部というのは必要だし、観光推進基本計画というのは必要だと、ありませんでした。2つ目、行財政改革というのも大きな課題ですし、平成23年度、市役所内部の議論を聞くとそこでもう行革は終わったと、行革というのをどういうふうに捉えるかということはあるわけですが、常に市役所が今の市民サービスでいいのかということだったり、6月議会でも出ましたが入札のあり方、外郭団体のいろいろな問題、補助金、いろいろなこと等を全部含めて行政改革の課題として挙げたいということで、私は本来3月議会に出すつもりでおったんですが、出せなくて、今回出させていただいたということで、この問題は市役所にとってのとっても大きな問題だと思いますし、とりわけ収入を増やして支出をどう減らすかということは本当に喫緊の課題だと思いますので、その中でいろいろなご審議等いただくと同時に、市役所内部でも今後の方向について議論するという意味で、本来あるべき、つくっていいとかつくらなければいけない関連組織みたいなものとしてそういう組織があるわけですが、それがなかったので今回つくるという形で提案させてもらっているということをごさいますて、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今市長は3月に提案したいと考えていたというふうにおっしゃいましたが、けれども、3月というのは来年の3月ということですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今年の3月でした。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員、いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） まず、推進委員会ができて、そこで素案ができて、行政改革推進本部ができて、最後に行政改革推進委員の皆さんに諮るというふうな認識でよろしいんですかね。順序をもう一回教えてもらっていいですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 済みません、失礼いたしました。先ほども申し上げましたけれど

も、行政改革推進委員会というのは識見者の方、それから市民の方、規定上は10人以内ということでの審議会みたいなものですね、外部委員会ということで。それに対しまして、私が先ほど申しあげました太宰府市行政改革推進本部、こちらにつきましては市長を筆頭にした内部委員会でございます。そして、さらにその下に課長レベルの幹事会というのがございます。その幹事会を中心にしてまず素案を作成して、推進本部で最終決定して、それを推進委員会、外部委員会のほうに諮るといふ形の流れになっていきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） ということは、幹事会はもうできていて、あとは素案が上がっているのを待っている状態だから、この時期に行政改革推進委員さんが必要だという認識でよろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 素案自体はまだでき上がってないですが、これからそれを素案をつくって推進委員会に諮るといふ形になってこようかと思えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） よくわからないわけで、まだ素案ができてないような状態で推進委員の皆さんは果たして今この補正予算で上げてくること自体正しいのかどうかですね。まず、例えば素案ができた状態で行政改革推進本部、内部、検討された上で、外部である行政改革推進委員、それから設置したって全然、この時期に上げてくること自体、何もないような状態なのに行政改革推進委員、ここで認めろというのは私はおかしいような気がするんですけども、納得いく答弁をお願いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私は、こういう形でつくりまして、来年3月の当初予算にそこで出てきた議論を反映したいという考えがあります。12月だったらもう3月予算に間に合わない、片一方で外部事務事業の外部評価委員会でいろいろなことが出てきています。いろいろなことを来年の3月、当初予算に反映させたいと、そのためにはこういうタイミングになっているという大きな時間的な問題があるということをご理解いただきたいと思えます。そういうものをつくって、そして進めていくという形で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（門田直樹委員） 今副委員長のほうからいろいろと、要は諮問の準備ができていのかという、できてないようなんですね。つくる必要はありますよね、第5次に向けて。しかし、それは庁内で今から練っていくということで、その中で今市長のご発言で3月の予算審議ということでしょうけれども、ということは答申と関係なくて、市長のプライベートな諮問機関をつくるように聞こえるわけですね。ところが、推進委員会についてはきちんとした規定もありまして、基本はより簡素で効率的な行政運営のために5人、5人以内、それぞれ識見、市

民、公募もかけられないかんし、そんなものをつくると日程的に合うのか合わんのか。そもそも庁内のそういうふうなまとまりもできてないのに、今の時期、時期の問題ですね、行政改革自体は太宰府は物すごい一番大事ですよ、本当に。ですから、それをつくるというのはもちろん大事なことだけども、しかしそういうふうな庁内がまだできんで、先ほど庁内の委員会、本部、この中の本部長は市長ですよ。副本部長は副市長ですよ。しかし、今副市長は不在ということで、今後もまだ未定、不確定な状況ですよ。じゃあ、その場合、副本部長、現実には副市長がこういったものを大体取りまとめて進めていくと、その中の幹事会は確かに企画課長あたりが座長をするのだろうけれども、全体の取りまとめは副市長が副本部長としてやると思うんですが、その辺の流れはどう考えてありますか。

市長。

○市長（芦刈 茂） 9月議会最終日に人事案としての副市長の選任についての提案をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご承認いただければ副本部長の部署は埋まるのではないかというふうに思います。そういう流れになっていると理解していることが1つと、私が本部長ですからいろいろなことについては当初から取り組みたかったわけですが、遅れておりますが、かなりの議論はしてきておるところがありますので、いろいろな取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 開催回数は5回ということで上げられているのが3月の当初予算に間に合わせたいと、もう早くやりたいとおっしゃっているんですけども、この期間の中で5回というのは難しいと思うんですよ。審議会って太宰府市いろいろありますけれども、私は傍聴に幾つか行ったときに日程調整ですごく大変で、3カ月ぐらい開けないことってよくあることなんですよ。そういうことをわかった上でこういうふうな提案をされているのかというところを、市長が行革大綱も早くつくらなきゃというところで3月にも出したいという思いもあったと思うんですけども、本部も立ち上がってない、議論されていない中で、委員だけが出てきて3月までにはというところが理解できないんですけども、その点についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 大綱そのものは、私は3月に間に合う可能性はいろいろな議論も含めて間に合うというのはかなり難しいという認識でおりますが、ただその中の議論なり、ここはこういう課題があってこうすべきじゃないかという議論は大切な課題だと思いますので、極力私は当初予算に反映できればなという思いでおるということでございますが、大綱という形できちっとまとまって上がってくるのは、まず第一に議会でご承認いただいてそれからの取り組みになりますので、そのような流れになるかなというふうに思っておりますし、翻って回答させていただければ、決してプライベートな組織ではないと、ちゃんとした例規集に乗っている、設置

されるべき組織として行政改革推進委員会があるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

この件に関してはまた討論等ありますし、私も一言言いまして、基本的におっしゃっていることは部下を指揮することで全てできる、今の職権でできるような内容だと思いますが、これはまた本会議で述べさせていただきます。

それでは次に、16、17ページをお開きください。

10款1項2目学校教育運営費について説明をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 本会議の提案理由でも説明させていただきましたが、学校給食の問題について、現状ではご存じのとおり、学校教育法に基づく全員喫食の給食というのは費用的に困難であるということと、したがって今のデリバリーサービスを充実して、希望される子どもさんには全員提供したいという流れになっております。その中で、いろいろな形が出てきておりますいろいろな費用の問題等々をもう一回再検討し、その具体化を図るために外部の専門的な知識を持っている人を入れて、今までの過程を検証すると同時に、学校での保護者説明会を私としては早くしなければいけないというふうに思っておりますので、外部の人の目を、あるいは観点を入れていろいろなものを見直し、学校説明会を早急にしたいということで、今回1人月20万円、半年6カ月分というのを提案させてもらっている次第でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） 今回、専門委員ということで上がっておりますけれども、給食自体がやめたということでリセットという形で提案になっておるんですけれども、これから新たに給食を始めるか始めないかは別として、今日も請願が出ておりますけれども、これからまた一からやり直しという形でこういった給食は考え直すということで考えておるんですけれども、そこで専門委員を先に入るといのはいかなものかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今申し上げましたように、一からやり直すというところではないと思います。なぜなら、6月議会で費用の問題で難しくてデリバリーサービスで充実して提供するというになっておるわけですから、一からやり直すという議論はどこでもしてないと思います。今の議論はどうやって、先ほど言いましたデリバリーサービスを充実してやっていくのかということや学校説明会等々を行いながら保護者の意見も聞いていくというふうなことでございまして、一からやり直すというレベルの議論ではないというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） ということは、デリバリー方式という、この間の市長のお話としたらもう財政的にできないということで断念するというふうに私は理解しておったんですけども、予算のできる限りのデリバリーというところで行いますというところで私は理解しておるんですけども、本当でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私の申し上げた内容と今おっしゃられた内容は一緒だと思います。ただ、断念という言葉がひとり歩きしておりますので、私は断念という言葉は使ってないんです。行政報告、6月1日か2日だったか、費用的に難しいので見直しということで、断念という言葉は使っておりません。そして、太宰府市の中学校のあり方として全員喫食の給食は必要だということは考えていかなければいけない大きな課題としてあるのではないかとこのように思っておりますが、今はまだこの段階ですから、なければいけないと思っておりますが、今の進行状況はここにあるんだというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） というところでは、デリバリー方式で行いますからということで、学校給食専門委員という方はどういうことですか、どういうふうなことをされるわけですか、具体的には。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 専門的に、学校給食とデリバリーサービス、言葉は使い分けなきゃいけないんですが、私が給食という場合は大きい範囲で含めて説明していくということで、給食問題ということで言ったからといって給食を実現するということでは今現状そんなになっておりませんので、その点をご理解いただきたいということと、今の学校でのいろいろな形での給食、デリバリーサービス、ランチサービス、あるわけですから、そのあたりについての詳しい知識をお持ちの方から外部の目から見ていただくというのも必要なことではないかと思っております。

昨年から専門委員制度というのを設けまして、それぞれの分野の専門委員という方を採用するようにしております。私は、市役所内部はもちろんですが、外部の方のいろいろな専門的な見識、知識、ネットワーク、ここは大いに活用させていただいて、太宰府市政のこれからというところに生かしていきたいというふうに考えておりますので、外部の力というのは積極的に活用、利用、ご協力していっていきような形で考えておりますし、それぞれの分野でのそういう方の存在というのは大切だと思いますし、もちろん市役所内部がそれぞれの分野で勉強し、いろいろな課題を打ち出しするのはもちろんでございますが、もっともっと大きな大局的なところからそういう方の存在というのは非常にプラスになっていこうと思っておりますし、私自身が苦労したのはそういう規定がなくて、やっとな専門委員制度という形でそれぞれの分野の知識をお持ちの方を市政にかかわっていただけるような制度を去年からつくっているというこ

とはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 有吉委員の質問に関連しますけれども、先ほど疑問に思っただけで聞かれたような設置目的が断念ではなくて方針変換でもいいですけれども、学校給食、中学校の給食に関しては一つの結論を出されてあると、それとは違って、あなたのお話を聞いていると完全給食を模索するような委員であるように聞こえるので、そうするとダブルスタンダードに行くのかということが1つ、それから具体的なそういった方がおられるのか、個人を特定できないようなお答えの仕方、資格であるとかその専門性をきちんと担保できるようなものがあるのか、あるいはその方がそういうふうな意思があるのか、受諾をされているのか、話せるようでしたらお答えください。

市長。

○市長（芦刈 茂） 何度も申し上げますが、今の議論はランチサービスをできる限りたくさんの方に提供するという形になっておりますが、ダブルスタンダードということではなくて、今の中でのいろいろな見直しということ、専門的な見地からしていただくということを入れたいというふうに考えておると、そしてまたいろいろな人は考えておりますが、まだこの人という形で指定できるような形では進んでおりませんが、専門的な知識を持った方というのは必要だと思っておりますので今回提案させていただいて、一番、私は中学校における保護者への説明というのを急がなきゃいけないと考えておりますので、そういうことを進めるためにも早くスタートしたいということで、今回提案させていただいた次第でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかに。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 市長のおっしゃることが理解できないんですけれども、順番があると思っただけですね。おとといに給食の特別委員会を開いて、6月議会からこれまでの執行部での動きを報告を部長と理事からいただきました。その中で、6月議会のときにランチサービス拡充の方向でいくという決定がされましたので、それについての進捗が進んでいるというところだったんですけれども、7月24日に市長に対してワーキンググループから3つの点について、質の改善、それから就学援助、それから注文方式の利便性というところで、3つの提案がされているんですけれども、就学援助については来年度から実施したいということで提案をしているけれども、7月24日から市長からの回答がないというふうに聞いています。事実上これはとまった状態になっていると思うんですけれども、このことを執行部と話し合いをしないで外部の人を入れるというのは職員に対して、とても不信感を抱かせるようなことになると思うんですけれども、実際に専門委員をなぜここで置くのかというふうにそのときにも委員のほうから質問がありましたけれども、その回答はわかりませんということでありませんでした。市長が今日回答するというのでしたので不明だということだったんですけれども、学校給食については市民の皆さん、たくさんの方がぜひ実施してほしいということで、市長が公約に上げ

てされてきたこともあって注目されている案件であるんですけども、一つ一つ片づけていくというか解決していかないといけないと思うんですよね。それを今ランチサービスの拡充については保留状態で、だけれども見直しをしないといけなくなった財政的な問題については含めて外部の人に来てもらってしてもらおうというような、あっちもこっちもというような形でいいんでしょうか。とても不安になりますけれども、その点についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先ほど徳永委員が質問されようとして、違うからということで絡んだお話と関係して回答させていただきます。

6月議会が終わった後、私は教育部に対して早急に学校での市民説明会、保護者説明会をしたいということを申し上げておりました。6月28日に教育委員会会議が行われたわけですが、その場では話ができず、結局7月15日の日に教育委員会の総合教育会議が行われ、そこで教育委員と傍聴者が引かれた後、市長部局と教育部局に残ってもらって、そこで6月議会、給食問題についてどんなふうに、給食問題、大きな課題で終わったけれども、その後1カ月間の議論ができていくのかということで聞きましたら、1カ月間何も会議はしてないということだったので、それではいけないから1週間以内に回答を持ってきてくれということで出たのが7月24日の話でございました。

その中で出ておりましたのが大きく2つ、アンケートをとるということで、保護者説明会をするということはどこにも書かれてなかった。それと来年4月からデリバリーサービスをする、今注文をもらっている200人と要支援の300人の人で来年4月からスタートするというような形で7月24日の文書は書いてあったと私は理解しておりますが、これはとても大きい問題だと、200人を500人に増やすような働きかけをして800人あたりでランチサービスを始めないと、今まで頼んでいた人と……。

○委員長（門田直樹委員） 回答が広がっておりますので……。

○市長（芦刈 茂） 経過を説明してくれということなんで、そういう説明をさせて、このことは1回は言っとかなきゃいけないので、経過を言わせていただいております。ですから、この間、7月24日からの議論があったわけですが、その後いろいろありますが、そういう打ち合わせを、とりわけ24日出された問題についての打ち合わせをしなければいけないというところにあるというふうに思っておりますが、私からは以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 勉強不足でわかんないんですが、学校給食専門というのはどういう免許を持たれて、どういう経歴を持たれて、自分が想像する人に一人もいないんで、どういった肩書の方を指して学校給食専門とおっしゃっているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1つは、学校あたりで言えば食物科があるような学校の中でいろいろな料

理、給食についての専門的な知識を持っている人というようなことが大きな資格として、そういう分野の栄養、調理師免許とか何かいろいろな免許があると思いますが、ただそういうレベルではなくて、そういうようなことを大きく指導できるような方のことを私は考えておるといふことでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の市長の回答だと、食物科の専門となると、教育委員会が答申した内容を検討した検討委員会の委員長さんはそういう学識者の方なんですよね。そういう方からお話を聞くこともできると思います。ですので、わざわざ専門委員を置くということ自体に私は理解はできないんですけども、この委員さんをどこに置かれる、どこの所属になるのかということ、学校教育課に置くのか、経営企画のほうに置かれるのか、その点お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いま議論しているところが学校教育のところでございますので、学校教育に置くという形です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 学校教育課のほうに専門委員として置かれるということですね。

報酬についてですけども、月20万円ということで、同じ専門委員だった国際観光政策専門委員さんも20万円ということになっていますけれども、この根拠について、観光政策専門委員さんを配置するときに委員会の中でもこの根拠はどうなっているのかという議論があって、そのときに委員会の部分で課長のほうが答えられなくて、市長にその点は聞いておきますということだったんですけども、この金額についての説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 専門的見地から大体週に3日程度出てきていただいて、いろいろな業務なりしていただくという仕事を考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） じゃあ、週3日出勤してもらって月20万円という報酬という理解でよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） まず疑問に思うのが、なぜ中学校給食改善検討委員会が設置されたときに外部の有識者として置かなかったのか、まずはそこをお尋ねいたします。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） それは教育部のほうでつくられた組織でございます、私が学校給食につい

での答申、諮問をしたという形で学校給食改善委員会かな、そういう名称であったわけです。それは教育部所属の組織でございまして、これに私が人選についてというふうなことはありませんでした。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） でも、結局所属を認めた場合は学校教育課に配属されるわけですよ。そしたら、教育部管轄になると思うんですけどもね。

それと、さっきから不思議に思うのが、わざわざ市長が出てこられて、普通こういった議案が上がれば職員の皆さんが納得した上で私たちが質疑して、それに答えをもらうんですけども、今ずっと学校給食専門委員の方に関しても、さっきの行政改革推進、市長がずっと説明してあるんですね。これは職員の皆さんにきちっと説明して、皆さんが同じような答弁ができるのかどうかですね。私も総務にいて10年になりますけれども、こういうことが初めてなものですから、果たして意思統一ができていいのかということが不思議なんですね。市長、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろなところで話はしておりますが、私が説明するのがふさわしいということで、私が説明しているんだろうというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） じゃあ、課長や部長に聞いてもすぐ同じような答弁が返ってくるということで認識してよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議論について濃い薄いはあるかとは思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 議論じゃなくて回答ですよ。

○市長（芦刈 茂） 回答をしたつもりですが。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 先ほどからの説明、保護者説明会を早期に行いたいと、その説明会を行っていただきたいので学校給食専門委員さんを置きたいみたいなことしか聞かえないんですね。どうしたいこうしたいという具体的なことが全く、聞かれてもお答えにならないので、保護者説明会だったら市長だって十分できるし、教育長もいらっしゃいますよ、部長もいらっしゃいますし、課長もいらっしゃいますし、どなたでもできると思うんですね。わざわざ学校給食専門委員さんに説明を行ってもらうというのは不思議でたまらないですよ。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 学校給食専門委員にそういう説明会で中心になってしてもらうというようなことは考えておりません。

（長谷川公成委員「さっき言っていたよね」と呼ぶ）

○市長（芦刈 茂） 学校給食については、先ほど言いましたけれども、この間の議論についてのいろいろな専門的な分野から見ていただくということでございますが、誰でもできるということですが、現在市役所内部では学校説明会をどういうふうにするという合意がとれているというふうにはありませんので、どうするかということは議論して、市役所全体として打ち出していかなきゃいけないけれども、先ほど経過を説明しましたが、そういうふうになっているということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（長谷川公成委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） 11時35分まで休憩します。

休憩 午前11時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時35分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、10款1項4目特別支援学級運営費及び10款2項1目小学校管理運営費までについて説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 10款1項4目、細目151特別支援学級運営費、11節需用費、消耗品費27万3,000円及び18節備品購入費、施設一般備品42万2,000円についてご説明申し上げます。

この予算は、来年度の太宰府南小学校の特別支援学級が1クラス増になる見込みのため、特別支援学級に配置しなければならない消耗品、備品の予算でございます。なお、消耗品につきましては、教員用の片袖机や脇机、一般教材などがその主なものになります。また、備品につきましては、児童用机やオルガン、整理棚やパーティションなどになります。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、10款2項1目、細目150小学校管理運営費、11節需用費、消耗品費4万9,000円及び18節備品購入費、各科教材備品ほか33万7,000円についてご説明申し上げます。

この予算は、来年度の太宰府南小学校の普通学級が1クラス増える見込みであるため、普通学級に配置しなければならない消耗品、備品の予算でございます。なお、消耗品につきましては、教卓と保管庫になります。また、備品につきましては、テレビやオルガン、片袖机や配膳台などになります。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） まず、特別支援学級ですが、1クラス増になると合計特別支援学級は何クラスになるのかがまず1点と、それと小学校管理運営費でまた南小の普通学級が増ということになりますが、何年生が何クラスになるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） まず、1点目の特別支援学級でございますが、現在3クラスでございますけれども、来年度情緒が1クラス増える予定になりまして、合計で4クラスになる予定でございます。

あと、普通学級が増える見込みがありますのが、現在5年生78名でございますので、あと3名増えれば3クラスになります。3人増えれば1学級増えるということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、10款2項1目小学校施設整備費及び10款3項1目中学校施設整備費について説明をお願いします。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 10款2項1目、細目151小学校施設整備費390万円についてご説明申し上げます。

この予算は、次年度に計画しております太宰府西小学校屋内運動場、体育館大規模改造工事に伴う設計業務の予算を計上させていただいております。その工事内容としましては、屋根防水、外壁改修、内装改修、照明改修等々、屋内運動場全体の改修を考えているところです。設計の期間といたしましては、ご承認いただきましたら10月から来年2月までを予定しております。

続いて、10款3項1目、細目151中学校施設整備費300万円についてご説明申し上げます。

この予算は、次年度を予定しております太宰府中学校教室棟大規模改造工事、内部改修に伴う設計業務の予算を計上させていただいております。本年度、太宰府中学校は、その教室棟の大規模改造工事として外部改修を実施しているところです。次年度の工事内容としましては、教室を3階と2階の半分ぐらいの部分を考えております。主に普通教室の部分を先に工事をするということで考えているところです。内部改修の内容としましては、内部改修と、あと建具改修、あと照明改修等を計画しているところです。この設計におきましても、先ほどと同じように10月から来年の2月までを予定しているところです。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 太宰府中学校の校舎改造についてなんですけれども、改造のときに給食室をつくるかというようにお考えは何か議論の中で出なかったというのをお聞きしたいんですけれども、これは中学校給食を進めるという私たちの特別委員会の立場からお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） この大規模改修につきましては、もう年次計画で行っているものでありまして、中学校給食につきましてはまた別の話で、その論議はしないまま計画どおり今上げさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） この改造工事に取り組むに当たって以前からそういう話が計画の中で上がってきていたと思うんですけれども、市長は、中学校の校舎を改修するときに、ここに給食室をつかって中学校給食ができるんじゃないかという発想とかはなかったんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 中学校給食をめぐる問題の中での議論の中ではデリバリーサービスという形で動いておりましたし、動いておりますので、自校方式をするということはもともとテーブルに上がってなかったというふうに思いますので、そういう議論はそもそもできてないというか、そういう状況だと思います。

○委員長（門田直樹委員） 気持ちはわかるけれども、余りそっちのほうに行くと別になるからね。よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、18、19ページをお開きください。

10款4項4目図書館管理運営費について説明をお願いします。

文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） 細目130図書館管理運営の18節備品購入費の補正額31万円、及びそれに関連いたしまして、8ページ、9ページに歳入予算で計上いたしております17款1項3目1節社会教育寄附金の図書購入指定寄附31万円につきましてあわせてご説明申し上げます。

この31万円は、事業者及び市民の方からの図書購入指定寄附を図書購入に充当するものであります。寄附の内訳につきましては、1件は例年寄附いただいております日之出水道機器株式会社様から30万円を、もう一件は市内の女性から1万円をそれぞれ図書購入費にということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の説明を終わります。

それでは次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書8、9ページをお開きください。

10款1項1目普通交付税、14款2項1目地方創生推進交付金、それから次のページになります21款1項6目臨時財政対策債について説明をお願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） それでは、一括してご説明させていただきます。

まず初めに、補正予算書の8ページ、9ページ、10款1項1目1節普通交付税9,445万9,000円についてご説明申し上げます。

地方交付税のうち普通交付税の額が32億6,145万9,000円との決定通知が本年7月25日付でございました。このため地方交付税のうちの普通交付税の当初予算額31億6,700万円との差額であります9,445万9,000円を増額補正するものでございます。

次に、14款2項1目1節企画費補助金のうち地方創生推進交付金47万円の減額でございますが、地方創生推進交付金対象事業でございます立地適正化計画策定事業に対する補助額が当初予定していた額よりも低い額で補助採択を受けましたため、その分減額補正するものでございます。

次に、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

21款1項6目1節臨時財政対策債でございます。臨時財政対策債につきましては、地方交付税の代替財源といたしまして地方公共団体が発行する地方債でございます。これにつきましては、後年度に地方交付税で100%措置されることとなっております。先ほどご説明いたしました地方交付税の交付額の決定に伴いまして、発行可能額が9億4,617万5,000円に決定された次第でございます。したがって、当初予算額の9億2,500万円との差額の2,117万5,000円を増額補正するものでございます。

このことに関連いたしまして、4ページの第3表地方債補正をごらんください。

今回の臨時財政対策債の額の確定によりまして、臨時財政対策債の借入限度額を当初の9億2,500万円から今回の決定額9億4,617万5,000円に変更するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の説明を終わります。

それでは次に、第2表債務負担行為補正の審査に入ります。

補正予算書4ページをお開きください。

太宰府南小学校仮設校舎賃借料について説明を求めます。

社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 債務負担行為補正につきましてご説明申し上げます。

太宰府南小学校仮設校舎賃借料、平成29年度から平成34年度分として1億433万5,000円についてご説明を申し上げます。

太宰府南小学校では、今後特別支援学級及び普通学級のクラス増が見込まれることから、プレハブの仮設校舎4教室を建築することとし、5年間のリースとして予算計上するものです。なお、リースアップ後は無償譲渡とする契約で考えています。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時50分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 太宰府南小学校の仮設校舎ということで、さっきプレハブ教室というにおっしゃいましたが、検討する中で職員室があってランチルームがありますよね、その上にもう一階、3階建てを増設するとか、例えば南コミュニティセンターをどうにかしようというふうな議論にはならなかったですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 協議を学校とも数回重ねさせていただいた中で、もう委員さんご存じのように、南小学校におきましては学校が保護者と地域と一体となった学校運営をやるという、そういう展開をされているということで、学校側としてもそれを優先したいという希望もありました。私どもも、南コミュニティセンターから一部学校側に返していただいて、そこを活用しようということもありましたけれども、最終的には仮設校舎、水城西小学校でも今回出ささせていただきましたけれども、そういう形をもってやっていきたいということで、今回計上させていただいているところです。

○副委員長（長谷川公成委員） わかりました。いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにはございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 水城西小学校と同じプレハブで対応ということなんですけれども、水城西小学校にプレハブを設置するときに筑紫野の原田小学校に見学に行かせていただいて、そこが同じものを使っているということだったんですけれども、先生方からは収納の棚が少ないと

か掃き出しの窓がない、ベランダがつくれなくてかというようなところで開放感がないというなお話もありました。

さっき長谷川委員もおっしゃいましたけれども、コミュニティセンター、南コミュニティが活発に活動されているのは重々わかっているんですけども、子どもたちの学習環境をきちっと守るという点では、そこに教室を持ってきてコミュニティセンターを外に出していく、建物を建てるとか、別に、それは市の全体の計画の中で進めていくというところも含めて考えていただきたいと思います。財政が厳しいけれども子どもたちは増えていく、特別支援学級も増える、そのときの対応がプレハブじゃだめだと思うんですね。ですので、そこら辺はきちんとしてできるところは話し合いをしながら、地元と、そして内部でも横、地域コミュニティの部分とも連携をしながら進めていっていただきたいなというふうに思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） 要望でよろしいね。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債（平成28年度消防ポンプ自動車）及び筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債（平成28年度救急車）について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） ここに記載の2件とも筑紫野太宰府消防組合に関するものです。太宰府市と筑紫野市で筑紫野太宰府消防組合の事業費及び経費について負担しております。今回老朽化した消防ポンプ自動車及び救急車の入れかえに伴う車両購入費に伴う起債の償還額の太宰府市負担額について期間と限度額の債務負担行為の設定をお願いするものです。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で第2表債務負担行為補正の説明を終わります。

第3表地方債補正につきましては、歳入のところで説明がありましたので、以上で説明を終わります。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） ただいまの平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について修正の動議を提出させていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） それでは、今動議が出ましたので、準備のために5分間休憩します。

休憩 午前11時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時00分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま長谷川副委員長から議案第53号について別紙修正案のとおり修正動議が提出されました。

ここで提出者の説明を求めます。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） ただいま審査中の平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について修正案を提出いたしましたので、提案理由を申し上げます。

今回、学校給食専門委員及び行政改革推進委員の報酬、費用弁償が予算計上されております。学校給食についても行政改革についても、それを検討していくこと自体は反対するものではありません。しかしながら、学校給食の検討に中学校給食改善検討委員会があり、行政改革においても市長が述べられている改革案は第4次太宰府市行政改革大綱で既に方針が出されているものばかりであります。予算を計上するに当たり本当に十分な検討がなされたのか、今新たに予算を計上してまでもする必要があるのか、甚だ疑問であります。本委員会におきましても、市長みずからが説明され質疑応答いただきましたが、内容が不明瞭で十分な検討がなされていないということは明白であり、到底議会として賛成できるものではありません。

よって以上の理由により、歳出から行政改革推進費38万5,000円、学校教育運営費120万円の計158万5,000円を全額削除し、歳入についても前年度繰越金を歳出と同額の計158万5,000円を減額し4億2,432万1,000円とするものです。

以上、修正案の提案理由を申し上げますが、委員の皆様におかれましてはよろしくご審査の上ご賛同くださるようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これから修正案に対する質疑を行います。

委員から質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで修正案に対する質疑を終わります。

続いて、修正部分を除く原案について協議を行います。

ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、これで修正部分を除く原案について協議を終わります。

それではまず、修正案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで修正案に対する討論を終わります。

修正案について採決します。

長谷川副委員長から提出された修正案に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手と認め、修正案は可決されました。

〈修正案 可決 賛成5名、反対0名 午後0時02分〉

○委員長(門田直樹委員) 次に、修正部分を除く原案に対する討論を行います。

修正部分を除く原案に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで修正部分を除く原案に対する討論を終わります。

採決を行います。

修正部分を除く原案について賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手と認め、修正案を除く原案は可決されました。

〈修正部分を除く原案 可決 賛成5名、反対0名 午後0時02分〉

○委員長(門田直樹委員) よって、議案第53号は修正可決として本会議に報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 請願第1号 中学校完全給食の実施を求める請願

○委員長(門田直樹委員) 日程第3、請願第1号「中学校完全給食の実施を求める請願」を議題とします。

紹介議員がおられますので、補足説明等がありましたら願います。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) この請願につきましては、本会議場で説明を行っております。特別委員会のほうでも同じような内容で要望書を提出しておりますので、議会としても内容については相違ないというところで、皆様のご承認をお願いしたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) それでは、本請願について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで質疑を終わります。

次に、請願につきまして協議を行います。

ご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号について採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

したがって、請願第1号「中学校完全給食の実施を求める請願」は採択すべきものと決定しました。

〈採択 賛成5名、反対0名 午後0時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 意見書第3号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

○委員長(門田直樹委員) 日程第4、意見書第3号「教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書」を議題とします。

提出者が委員として出席しておられますので、内容について補足説明がありましたらお願いします。

徳永委員。

○委員(徳永洋介委員) 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について補足説明をさせていただきます。

学校の教師というのは、病休であったり産休であったり、そういった場合に定数欠、講師の先生が大体おられるのがずっとあったんですが、義務教育国庫負担制度拡充によって地方財政が苦しくなってくる、少子化が始まる、それで定数欠、本当は正式な先生がいなくちゃいけないのに講師の先生で賄う、その当時はそれで回っていたんですけども、ほとんどが講師の先生、なおかつ教職員の場合は教員免許法改正がやってきまして、学校関係で働いている方はされているんですけども、一般的にという方はされていない、免許も持たれてない方が多い、なおかつ特別支援学級が増えている、でも去年ぐらいから福岡県で絶対的な先生の数が足りていません。

太宰府市においても、また初任者研修が厳しくって、正式採用された方も家庭を持っておられて途中でやめておられる、なおかつ講師の先生がいらっしゃらない、結局非常勤なり教務の方なりがやっている、4学級が3学級に今年度なる、35人ぐらいの学級が40人学級になると、講師の先生が病休に入って途中でやめられる、また講師の先生がいらっしゃらない。どの学校も何とか先生を探したいんですけども、だから今実際中学、高校の免許を持っている方は小学校の免許を持ってないけれども臨免を出すとか、実際元教員免許を持ってやってももう免許更新されてないんで学校の事務補助として学校の手伝いをされているとか、現場サイドは非常に危機な状態、先生が足りてない。

自分も、太宰府市でも福岡県でも自治体の幾つかは35人以下学級をやっているんで、この定数改善を議員の方に学校現場のことを伝えて、太宰府市も何とか定数改善に持っていくように今から頑張っていきたいと思っているんですけども、なかなか1回で終わらないと思うんですよね。国も毎年予算を組んでいるんで、1回上げればとか何回上げればじゃなくって、根本的な国の予算が変わらないと、日本の教育が本当に今非常に危ない状態になっているんじゃないかなと思います。子どもたちを守るという意味で、議会として、行政側として学校をサポートする、そういう取り組みをやりたい、その一つとして義務教育の負担の意見書を、なかなかかなわないのはわかっていますけれども、何もしないと何も始まらないので、国に対しての意見書と今後の太宰府市としての定数改善について自分も頑張っていこうと思っているので、できればご賛同いただければと思っています。

○委員長（門田直樹委員） それでは、意見書第3号に対し質疑はありませんか。

有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） 今徳永委員がおっしゃられまして、去年の分を見ているんですけども、去年も同じような内容を提出いただいています、何年間も同じような内容で出されておりますよね。去年の答弁で申し上げたんですけども、同じことを毎年やっても結局なかなかかかってないというところが現実としてあるみたいなので、切り口を変えないと無理じゃないかという、去年も申し上げたんですけども、今年も同じような形で上がってきておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 切り口というか、結局国が変わってくれば、根本はそこなんです。それで、変えるためには地方議会として意見書を出していく。議会でも言いましたけれども、今学校の現状、多忙化の問題もあります。学校の先生も鬱状態で結構休まれている、非常にそれが増えてきているんですね。目の前に子どもたちがいるから頑張っている先生、太宰府市で今もういないんです、先生が。だから、太宰府市で待機児童で保育園にも行けない、小学校に入学したら担任の先生もいない、このままの状況だったらこういったことはあり得る可能性は非常に高い。今そういう危機的状況というのを皆さんに知っていただいて、どの自治体からも意見書を出していただくような方向を、大分増えては来ているんですけども、目の前で子どもたちが困っているから。ちょっと前までは意見書自体、そういう意見があっても出てない部分があったんですけども、さすがに目の前の子どもたちが大変なことになっているんで、ここは地方から声を出して、なかなか国は難しいとは思いますが、何もしないと何も始まらないので、できれば今年度も意見書を出していただけたらと思っています。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

それでは、意見書第3号について協議を行います。

ご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 済みません、じゃあ私から意見。

意見といたしますか、私もしょっちゅう出るなという気持ちがありまして、先日の議運でも聞いたんですが、私は平成15年から議員をやとるんですが、何回やったかなというたら、事務局に調べてもらったら平成11年から平成16年、平成23年から平成28年、何と12回、今回を入れずに、今回を入れたら13回ということで、そういえば何回もやっているなということで、ただ委員言われるように何回もやる必要があるということでわからんでもないけれども、しかしこれは議決が要るということで、議会の意思は何回も示しとるわけですよ。あとは国、県に頑張ってもらいたいと、ほでまた国、県で議会等もあるんだからそこで頑張ってもらいたいという気持ちはいたします。内容は特にそのとおりでなと思っております。意見です。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで協議を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第3号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 多数挙手です。

したがって、意見書第3号「教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書」については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成4名、反対1名 午後0時11分)

○委員長(門田直樹委員) 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成29年11月20日

総務文教常任委員会 委員長 門 田 直 樹